

農業担い手メールマガジン（第 116 号）

インデックス

- 現場の皆さんへ
～環境変化への“気づき”を経営発展に生かす〔イノベーション〕～
- 事業活用のポイント
～雇用拡大のためのスーパーＬ資金等の無利子化事業～
- お知らせ ～水田・畑作経営所得安定対策に加入しましょう！～

現場の皆さんへ

～環境変化への“気づき”を経営発展に生かす〔イノベーション〕～

皆さんは「イノベーション」というと何を思い起こされるでしょうか。

イノベーションは、一般に「革新」あるいは「創新」と訳されることが多く、その意義は、経営内部に変革を起こすことによって、経営の競争力を高め、経済的な成果を生みだすことにあります。

具体的には、収量や品質向上に向けた新しい生産方法の導入や加工による新商品の開発などを内容とする「技術の革新」のみならず、新しい販路の開拓や新たに開発された種苗や肥料・農薬の導入、財務管理の徹底や経営計画・作業工程の明確化、報奨制度の導入など経営管理の変革を内容とする「経営の革新」も、イノベーションの一つと考えられます。

ある著名な経営学者は、イノベーションが起こる環境変化の例として、（１）予期しないことが起こったとき、（２）新たなニーズが存在するとき、（３）人口構造に変化が生じたとき、（４）人々のものの見方に変化が生じたとき、などを挙げています。もちろん、これらの中には、身近に起こりやすいものから、めったに起こりえないものまでありますが、大変参考になる考え方です。

例えば、（１）については、直売所において、ある商品が急に売れはじめるといった予期せぬ成功を見逃さない注意が必要ですし、予期せぬ失敗については、常に現場に遡って徹底的に原因を究明する姿勢が重要です。（２）については、消費者や実需者のニーズに合わせて、作目や栽培方法を変える必要があるかもしれませんし、ニーズによっては、従来とは違った販売方法が有効になることもあります。（３）については、社会全般の高齢化やメタボリック・シンドロームが言われる中で、特定の機能性を持った食品の需要が高まるかもしれません。また、（４）について、農業・農村に世間の目が向けられている状況を考えれば、経営の多角化の一環として、都会の人に農業を体験してもらったり、都会の人と交流することが成功に結びつくこともあるでしょう。

イノベーションに取り組む基本姿勢は、「変化に伴うチャンスを皆さんの経営発展に生かすこと」です。皆さんの持ち前の鋭い観察力や分析力を、身近なところから、小さなイノベーションにつなげてみてはいかがでしょうか。

■ ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/7b27.html>

事業活用のポイント

～雇用拡大のためのスーパーＬ資金等の無利子化事業～

今回の「経済危機対策」では、担い手に対する融資の円滑化を図るため、認定農業者に対するスーパーＬ資金及び農業近代化資金について、新たな雇用の創出を条件に、800億円の無利子化枠を追加しております。これにより、21年度は過去3年間で最大となる約1,700億円の無利子化枠を確保しております。

農林水産省では、こうした措置により、担い手の農業経営を強力にバックアップしてまいります。具体的な支援内容は、次のとおりです。

1．対象者

認定農業者のうち、農業経営改善計画の計画期間内に、常時雇用者等が1人以上増加することが確実に見込まれる方

2．借入条件等

(1) 対象資金

- スーパーＬ資金（ただし、安定化長期資金、円滑化貸付を除く）
- 農業近代化資金

いずれも、国の補助金（交付金を含む）の交付決定を受けた事業の補助残事業部分に充てるために融通される資金は対象外となります

(2) 借入限度額

- スーパーＬ資金 個人：1億円 法人：3億円
- 農業近代化資金 個人：1,800万円 法人：3,600万円

(3) 償還期限

- スーパーＬ資金 25年以内（うち据置期間10年以内）
- 農業近代化資金 15年以内（うち据置期間7年以内）

(4) 融資枠：800億円

(5) 利子助成幅：最大2%の引き下げ

（結果として、平成21年5月27日現在の金利水準（1.10～1.80%）であれば、借入金利は実質無利子）

詳しくは、お近くの(株)日本政策金融公庫の各支店や最寄りのＪＡなどにお気軽にお問い合わせ下さい（(株)日本政策金融公庫フリーコール：0120-926-478）。

■ 「雇用拡大のためのスーパーＬ資金等の無利子化事業」の詳細はこちら
（平成21年度農林水産関係補正予算案全体の概要）

→ <http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/pdf/090427-06.pdf>

お知らせ

～ 水田・畑作経営所得安定対策に加入しましょう！～

現在、全国の農政事務所等では、水田・畑作経営所得安定対策の21年産の加入申請について受付を行っています。この対策は、

(1) 諸外国との生産条件格差から生じる不利を補正するための補てん(生産条件不利補正対策)

(2) 収入減少の影響を緩和するための補てん(収入減少影響緩和対策)

の2つの支援を行うことで、農業経営の安定を図り、国民への食料の安定供給につなげることを目的としています。

「収入減少影響緩和対策」は、農業者の収入が減少した場合に補てん(補てん原資は農業者1:国3の割合で拠出)を行う対策です。

20年産の補てん金については、6月中に支払う予定となっていますが、20年産は、米の販売価格や単収が19年産よりも上昇し、収入が増加していることなどから、19年産と比べて補てん金が減少するか、または補てんが行われない地域が多くなる見込みとなっています。この場合も、20年産の補てんに使われなかった農業者の拠出による積立金は、翌年産以降の補てん原資として繰り越され、翌年産以降の収入減少に備えることとなります。

皆さんの継続的な農業経営の安定のためにも、この対策への加入をお勧めいたします。

■ 農業経営に関わるご意見・ご質問は下記へお願いいたします

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/7b27.html>

編集後記

今日はやや落ち着いた気温になりそうですが、これから、いよいよ蒸し暑い季節がやってきます。霞ヶ関でも今日からクールビズということで、ノーネクタイの軽装が始まります。気象庁の3ヶ月予報では、気温は北海道・東北以外の地域がやや高めとなっていますが、降水量は全国的に平年並みとのことです。

メールマガジンの登録者数は8,500名を超え、うち農業者も本日初めて1,000名の大会に乗りました。皆さんのお近くに、まだ登録されていらっしゃる方がおりましたら、是非ともお声掛けをお願いできればと思います。農業経営に関するご相談やお問い合わせも、引き続きお待ち申し上げます。(S)

○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月2回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：鈴木

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～ 担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_mailmaga/index.html
このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから
→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>